

## プロジェクト②

世界各国から多くの人が入流することで懸念される感染症流行を迅速に探知するための感染症サーベイランスの強化

---

平成26年11月13日

厚生労働省

# コンセプトと具体的な取組内容

## 感染症サーベイランス事業(感染症発生動向調査事業)とは

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下、「法」という。)第12条から第16条に基づき、

- 感染症に関する医師等からの情報収集
- 専門家による解析(必要に応じ、感染症の発生の状況、動向及び原因を明らかにするための調査(積極的疫学調査))
- 国民・医療関係者への情報提供及び公開

を行うことにより、感染症に対する有効かつ的確な予防対策を図り、多様な感染症の発生・拡大を防止することを目的とする。

【創設年度】 平成11年度

【実施主体】 都道府県、政令市、特別区

【負担率】 1/2

【関連規定】

○法第12条(全数把握)・・・医師から都道府県知事に届け出

○法第13条(動物由来感染症の全数把握)・・・獣医師から都道府県知事に届け出

○法第14条(定点把握)・・・都道府県知事が開設者の同意を得て指定届出機関を指定

指定届出機関の管理者は都道府県知事に届け出

○法第15条(積極的疫学調査)・・・感染症の発生の状況、動向及び原因を明らかにするための調査

○法第16条(感染症情報の公表)・・・収集した情報の分析、インターネット等の方法による公表

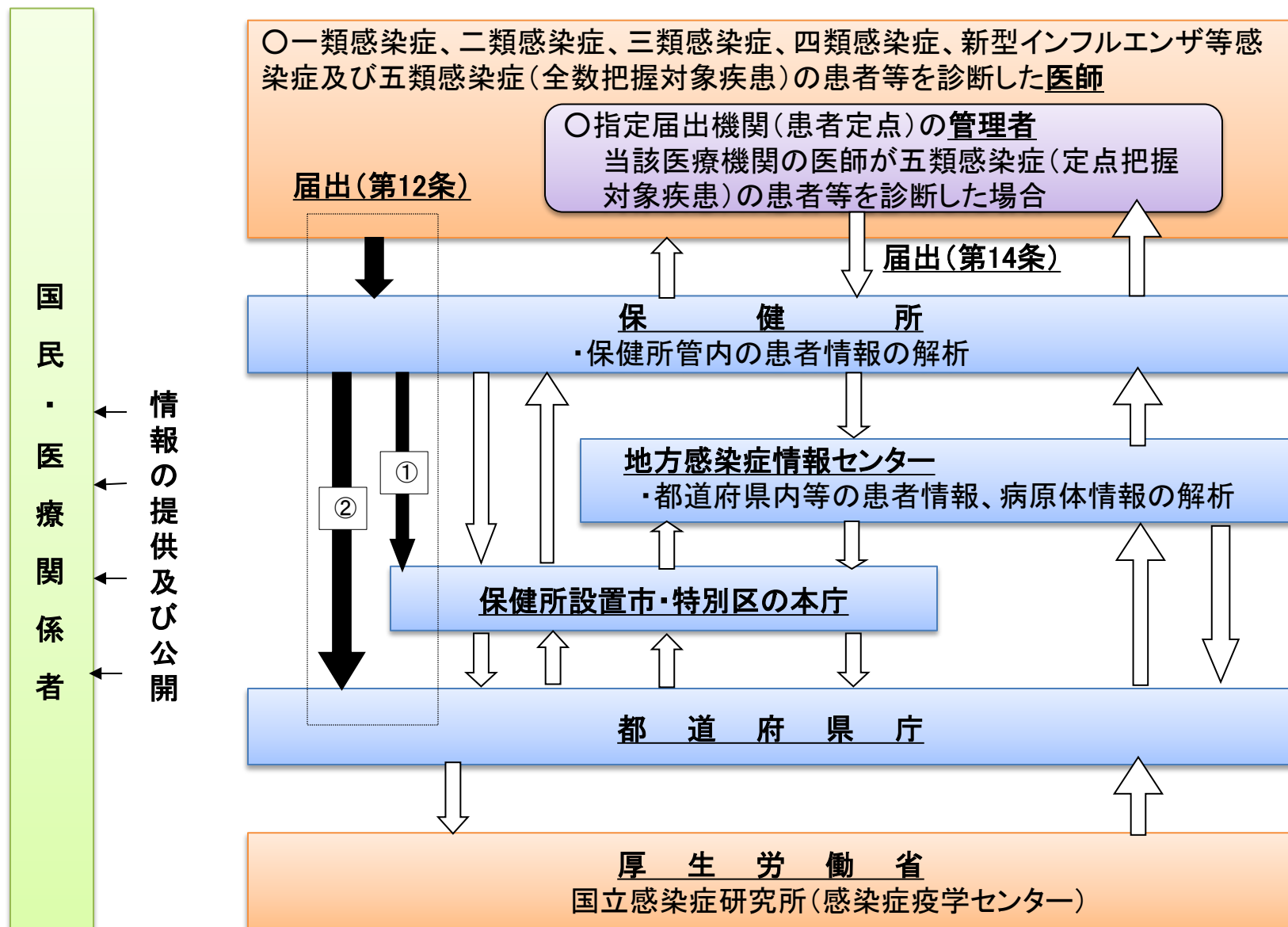
注)氏名等の個人を識別できる情報を除く。

# 【参考】感染症法の対象となる感染症

平成26年7月26日現在

分類	感染症の疾病名等
一類感染症	【法】エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱
二類感染症	【法】急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARSコロナウイルスに限る)、結核、鳥インフルエンザ(病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルスであってその血清亜型がH5N1であるものに限る。以下「鳥インフルエンザ(H5N1)」という。)
三類感染症	【法】腸管出血性大腸菌感染症、コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス
四類感染症	【法】E型肝炎、A型肝炎、黄熱、Q熱、狂犬病、炭疽、鳥インフルエンザ(鳥インフルエンザ(H5N1)を除く。)、ポツリヌス症、マラリア、野兔病 【政令】ウエストナイル熱、エキノコックス症、オウム病、オムスク出血熱、回帰熱、キャサナル森林病、コクシジオイデス症、サル痘、重症熱性血小板減少症候群(SFTS)、腎症候性出血熱、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、チクングニア熱、つつが虫病、デング熱、東部ウマ脳炎、ニパウイルス感染症、日本紅斑熱、日本脳炎、ハンタウイルス肺症候群、Bウイルス病、鼻疽、ブルセラ症、ペネズエラウマ脳炎、ヘンドラウイルス感染症、発しんチフス、ライム病、リッサウイルス感染症、リフトバレー熱、類鼻疽、レジオネラ症、レプトスピラ症、ロッキー山紅斑熱
五類感染症	【法】インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。)、ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く。)、クリプトスポリジウム症、後天性免疫不全症候群、性器クラミジア感染症、梅毒、麻しん、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症 【省令】アマーバ赤痢、RSウイルス感染症、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、感染性胃腸炎、急性出血性結膜炎、急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ペネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。)、クラミジア肺炎(オウム病を除く。)、クロイツフェルト・ヤコブ病、劇症型溶血性レンサ球菌感染症、細菌性髄膜炎、ジアルジア症、侵襲性インフルエンザ菌感染症、侵襲性髄膜炎菌感染症、侵襲性肺炎球菌感染症、水痘、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、先天性風しん症候群、手足口病、伝染性紅斑、突発性発しん、破傷風、バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、バンコマイシン耐性腸球菌感染症、百日咳、風しん、ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ肺炎、無菌性髄膜炎、薬剤耐性アシネトバクター感染症、薬剤耐性緑膿菌感染症、流行性角結膜炎、流行性耳下腺炎、淋菌感染症
指定感染症	鳥インフルエンザ(病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルスであってその血清亜型がH7N9であるものに限る。)、中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。)
新感染症	(現在は該当なし)
新型インフルエンザ等感染症	【法】新型インフルエンザ、再興型インフルエンザ

# 患者情報の収集・分析及び提供・公開体制



図中①: 保健所を設置する市又は特別区が存在する場合

図中②: 都道府県が直接保健所を設置している場合

# 主な研究開発項目(例)

## ① 昆虫媒介性ウイルス感染症に対する総合的対策に関する研究

- デング熱をはじめとした昆虫が媒介する感染症について、ウイルスの分子疫学的解析や病原性の解析を行うとともに、検査診断法の開発のための科学的基盤の形成など、昆虫媒介性ウイルス感染症の対策に資する研究を実施。

## ② 感染症の診断機能向上のための研究

- 感染症の診断について、新興感染症の発生に備え、医療機関が自ら実施することが可能な迅速・簡便な病原体検査法の開発に関する研究を行うなど、感染症の早期診断・治療並びに発生動向の迅速かつ正確な把握に資する研究を実施。

# 情報の公表・還元

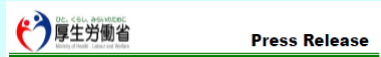
➤ 発生動向調査により得られた情報については、インターネット等を利用して速やかに公表



患者発生動向について公表



病原体の動向について公表



報道関係者 各位

インフルエンザの発生状況について

インフルエンザの発生状況について  
(毎年9月～3月を目途に毎週公表)



啓発ポスターの作成



インフルエンザ  
流行レベルマップ  
(国立感染症研究所  
HPで情報を提供)



➤ 通常の流行状況と異なる動向を検知した場合等、適宜注意喚起等を行い感染症の蔓延の防止を図る



風しん予防啓発ポスター

事務連絡  
平成 26 年 4 月 15 日

各 都道府県 保健所設置市 特別区 衛生主管部(局)御中

厚労省健康局結核感染症課

麻しん患者の増加について (情報提供及び協力依頼)

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号。以下「法」という。)第12条第1項の規定による麻しん患者の届出は、本年第1週から第14週までに253例(4月9日現在)あり、昨年1年間の累積届出数(232例)をすでに上回っています。

麻しん患者の増加について  
(情報提供及び協力依頼)

問7 どのような種類のマダニがSFTSウイルスを保有しているのですか?

答 中国では、フ外ゲチマダニやオウシマダニといったマダニ類からSFTSウイルスが見つかったり、イルスを保有していたとの報告があります。日本には、命名されているものだけで47種のマダニ(オトゲチマダニ、キチマダニ、タカサゴキララマダニ)からSFTSウイルスの遺伝子が検出されています。

■フ外ゲチマダニ

重症熱性血小板減少症候群(SFTS)に関するQ&A(厚労省HP)